

重要事項説明書(別紙)

令和 6 年 4 月 1 日現在

基本単位数

サービス提供時間 事業所区分・要介護度	基本単位 変更前	基本単位 変更後	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	3,438	3,450	3,450 円	6,900 円	10,350 円
要支援 2	6,948	6,972	6,972 円	13,944 円	20,916 円
要介護 1	10,423	10,458	10,458 円	20,916 円	31,374 円
要介護 2	15,318	15,370	15,370 円	30,740 円	46,110 円
要介護 3	22,283	22,359	22,359 円	44,718 円	67,077 円
要介護 4	24,593	24,677	24,677 円	49,354 円	74,031 円
要介護 5	27,117	27,209	27,209 円	54,418 円	81,627 円

総合マネジメント加算単位数

加 算 額		
変更前	総合マネジメント加算	1,000 単位/月
変更後	総合マネジメント加算 (I)	1,200 単位/月

認知症加算単位数

	基本単位 変更前	変更後
認知症加算 (I)	800 単位/月 (認知症高齢者日常生活自立度Ⅲ以上の方)	新・認知症加算 Ⅱへ
認知症加算 (II)	500 単位/月 (要介護 2 で認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上の方)	新・認知症加算 Ⅱへ
新 ・ 認 知 症 加 算		
新・認知症加算 (II)	認知症介護実践リーダー配置に伴う加算 (事業所単位)	890 単位/月

処遇改善、特定、ベースアップ加算

	基本単位 (5月まで)	基本単位 (6月以降)
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 10.2%	所定単位数の 14.9%
介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数の 1.5%	廃止
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 1.7%	廃止

この重要事項説明書の説明年月日	令和 年 月 日
-----------------	----------

上記の内容について、平成27年7月1日厚生労働省令代34号第88条(準用)代9条及び、(介護予防)小規模多機能型居宅介護サービス平成27年7月 1 日老計発第0919001号の規定に基づき、ご利用者に説明を行いました。

事業者

所在地 京都府綾部市上原町木トラ1-3

事業者名 社会福祉法人 ふきのとう
山家 小規模多機能型居宅介護施設 やまぶき

代表者名 理事長 新庄 祐士 ㊟

利用者

住 所 _____

氏 名 _____

※署名または記名押印

利用者代理人 (身元保証人)

住 所 _____

氏 名 _____

※署名または記名押印